

日時・場所	平成29年10月23日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監（代理：赤坂次長）、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長（代理：杉本次長）、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- 昨日は選挙の投開票事務、台風21号の接近に伴う対応と、ご苦労さまでした。かなり強い台風であったが、最悪の事態には至らなかった。しかし、本市の様々な脆弱性が見えてきた。風による被害では、深夜にトラックが横転したり、倒木により道路が通行できない状況になったりした。本市は大きな川に挟まれているので、洪水被害を想定していたが、それ以前に、道路の脆弱性が露呈した。日野川は中流で計画高水位を超えたが、その後は幸いにも雨が降り続かなかつたので、それ以上水位は上がらなかった。今回の教訓を生かして一段の安全対策を行うこと。

県民に災害情報等を発信する県のポータルサイトがパンクし、指摘をしたが、アクセス数が多いことが原因とのことであった。しかし、他府県のサイトはすぐにアクセスできる状況であり、改善が必要である。知事には4年前の災害時にも強化の必要があると直接指摘をし、強化しているとの回答があったが、全く変わっていない。

瀬田川の洗堰が全閉されることになったので、県にクレームをつけた。結局、約2時間後に解除されたが、全閉された記録は残るので、的確な判断であったのか検証すべきである。

4年前の災害時と同様に、今回も知事が海外に出張していて不在であった。そのような状況では、災害時の重要な判断ができない。

このように、市においても県においても様々な課題が存在するので、再度課題整理をすること。
- 市議会議員選挙の結果を受け、議会の体制が変わった。新しい議員がたくさんおられるので、切り替わりということで、対応がマンネリ化しないよう、各部署において丁寧に情報提供や説明を行うこと。市民のために、建設的な議論が進むよう、改めてしっかりと取り組むこと。

## 2. 報告事項

### ① 野洲駅北口駅前広場シェルター整備工事における施工誤りに伴う広場の使用再開の延期について

〔所管： 都市建設部〕

野洲駅北口駅前広場シェルター整備工事において、6号シェルター（広場内JR線側の屋根）を支える支柱の基礎のうち、5箇所基礎について、本来の位置からJR線側へ12cmずれて施工されていた。これは9月25日に基礎の上に支柱及び屋根の鉄骨を設置しようとしたところ、図面どおりに設置できなかったことから、判明したものである。

原因は地盤改良の後、工事受注者において基礎コンクリートを打設する際に、測量及び墨出の際に作業ミスがあり、その位置間違いに気づかず工事が進められたことによるもので、基礎の施工時の測量工における工事受注者の単純な作業ミスであった。

対応策として工事受注者から数案の手直し方法の提示があり、工事監理業務受注者の意見を踏まえ、安全性（強度）、早期対応性、最終成果としての見栄え、周辺への影響、建築確認手続の項目について評価した結果、間違っして施工された5箇所の基礎コンクリートについて、工事受注者の負担において、全て撤去し、当初設計どおりに改めて施工することとした。すでに工事に着手している。

手直し方法の検討および手直し作業に、約1.5ヶ月の期間が必要となることから、11月中旬を想定していた階段及びエスカレーターの利用が12月末に遅れる見込みとなる（11月市広報に掲載予定）。

なお、エレベーター出入口付近に設置する5号シェルターは、予定どおり11月中旬に通路として使用開始し、エレベーターの使用を再開する。また、最終の工期末については、現時点で1ヶ月程度の延長となる見込みである。

→資料の冒頭に、受注者による施工誤りが原因で工事が遅延し、予定していた階段及びエスカレーターの利用開始が遅れることとなる旨、明記すること。

→履行遅延に伴う手続き、遅延損害金の請求等については、弁護士と相談の上対応する旨、明記すること。

### ② 平成26・27年度下水道事業会計に係る消費税及び地方消費税の修正申告について

〔所管： みず事業所〕

平成29年9月5日に草津税務署による税務調査を受けた結果、補助金及び一般会計繰入金等の特定収入に係る消費税の控除誤りによる修正申告の指示があった。

国・地方公共団体等については、計算した仕入控除税額について、補助金・一般会計繰入金等の対

価性のない収入により賄われる課税仕入等に係る税額は、仕入税額控除の対象から除外することとなっているが今回除外できていなかったため、31,295,700円(平成26年度・平成27年度分)を追加納税する。来年度以降、税理士による確認等を検討する。

なお、本日、報道機関及び議員への情報提供を予定している。税務署へも情報提供の内容を報告する。

→平成25年度分は問題ないのか。

→平成26年度に消費税率が5%から8%になった際に、様式の変更漏れがあったため、本件が発生した。従って、平成25年度以前分には影響がない。

### 3. 協議事項

なし

### 4. その他伝達事項

- ・ 衆議院議員選挙と市議会議員選挙が適正に執行できたことに、御礼申し上げます。(総務部)
- ・ 台風21号による災害対応として、災害警戒本部の設置、避難準備情報の発令等を行った。また、篠原学区で5名、妙光寺で1名がコミセンと自治会館に自主避難された。なお、トラックの横転、倒木、ごみ集積所の転倒、農業被害等、市内で相当の被害が出ており、順次とりまとめ、対応等を進めていくので協力願う。(市民部・都市建設部・環境経済部・健康福祉部)

### 5. 次回部長会議の予定

10月31日(火) 13時15分～ 応接室